

# 保険免責制とは

【質問】「保険免責制」という保険制度

が計画されているという記事を読みました。保険免責制で医療費負担がさらに増えるそうですが、詳しく教えてください。

(45歳・会社員)

医療制度



## 一定額を初めから除外

【回答】保険免責制とは医療費の一定額を保険の対象から外して、初めから自己負担とする制度のことです。患者負担増の究極の策といえます。例えば、現在、三割負担の患者さんが医療機関で五千円の医療費がかかったとすると、自己負担額は千五百円ですが、保険免責制が導入され、一定額(免責額)を千円とすると、五千円のうちの免責千円を

差し引いた四千円に対して保険が適用され、自己負担額は免責の千円と三割負担の千二百円を合わせた二千二百円となり、七百円の負担増となります。

しかし、自己負担の増加が国民医療費の抑制策にならないことは、世界各国の共通認識となっています。なぜなら病気になるたら、患者さんは病院で治療する以外に方法はないので、受診抑制にはつながらないのです。かえって受診を控えるような事態となつて、病気が重くなるとともに治療費がかさみ、医療費は増えることされています。結局、

視眈々(たんだん)と実現を狙っています。財政赤字は一九九〇年代の不況と、不況対策としての減税や無駄な公共工事の大盤振る舞いによって急激に膨れ上がったものです。政府の失政を医療費抑制という形で国民に押しつけるのはお門違いというものです。

に、高齢者の増加に伴い増えるであろう医療費をターゲットにしたものです。

経済規模に対する政府の支出比率を英国、フランス、

ドイツと比べると、日本は医療や福祉、年金は最も少なく、公共事業だけは飛び抜けて大きいのです。しかも医療費の自己負担割合は世界一高いのです。

## 患者負担増の究極の策

国民の安全、安心の基盤である医療や福祉の支出を削る前に、公共事業などに隠れた無駄がないのかを明らかにすべきです。政府は特別会計の財政収支を公にして、医療・福祉の削減や患者さんの負担増が必要かどうかを国民に選択させるべきと考えます。

保険免責制は、患者さんの医療機関へのかかりやすさを阻害して、国民皆保険制度を崩壊させる制度です。注視していく必要があります。

(県医師会)